

外国籍県民かながわ会議について

1 決まっていること

- ・第10期は、2年半（2016年11月から2019年5月）であること。
- ・2年半の話し合いの結果を報告書（提言）にまとめること。
- ・会議の進め方や、報告書の作成は、委員で話し合いながら行うこと。
- ・会議は、他の人が見学（傍聴）できること。話した内容（議事録）を公表すること。

2 委員の役割

- ・委員長と副委員長は、会議全体の司会をする。会議の進め方を事前に打合せする。
- ・部長は、意見交換の司会をする。提言作成の進行管理をする。事前の打合せにも出席。

3 2年半の流れ（参考）

- ・委員（個人）が、話し合いたいテーマを発表する。
- ↓
- ・似ているテーマの人が集まって、グループ（部会）で話し合う。  
（言いたいこと、困っていること、その理由や事実を調べる）
- ↓
- ・提言したいテーマ（項目）を皆で選ぶ。
- ↓
- ・提言素案（文章）を皆で書く。皆で直す。
- ↓
- ・提言素案（文章）を発表して、他の人の意見を聞く。  
（かながわ国際政策推進懇話会、オープン会議）
- ↓
- ・他の人の意見や、委員で話した内容を参考に、提言素案（文章）を皆で直す。（報告書を皆で書く。）
- ↓
- ・提言項目を決定する。
- ↓
- ・報告書（提言）を県に提出する。

4 その他

- ・これまでの提言の施策化状況は、毎年、県がホームページに公表している。
- ・委員と委員、委員と事務局との連絡は、電子メール（メーリングリスト）を使って、行うことが多い。
- ・部会のメンバーが自主的に集まって話し合うことがある。